

地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費（令和元年度決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

中央市の令和元年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 238,328 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費 3,307,729 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）	その他
老人保護措置事業	13,086	0	0	1,414	1,321	10,351
在宅福祉・介護予防事業	974	125	0	0	96	753
特別障害者手当給付事業	10,853	8,140	0	0	307	2,406
心身障害者手当給付事業	25,692	0	0	2,700	2,603	20,389
障害者自立支援給付費（介護給付費等）事業	420,398	105,100	0	0	35,692	279,606
障害者自立支援給付費（補装具費）支給事業	10,460	2,615	0	0	888	6,957
障害児通所給付費等事業	139,575	34,893	0	0	11,850	92,832
地域生活支援事業	25,085	2,954	0	0	2,505	19,626
私立保育所措置事業	524,496	30,764	0	0	55,890	437,842
延長保育・病児保育事業	5,867	1,671	0	0	475	3,721
実費徴収に係る補足給付事業	36	36	0	0	0	0
障がい児保育対策事業	0	0	0	0	0	0
一時預かり事業	81	81	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業	7,234	5,719	0	0	171	1,344
児童入所施設措置事業	0	0	0	0	0	0
児童扶養手当支給事業	140,992	47,113	0	0	10,627	83,252
ひとり親家庭支援事業	522	35	0	0	55	432
児童手当支給事業	477,360	404,276	0	0	8,273	64,811
準要保護児童就学援助事業（小学校）	12,905	531	0	2,800	1,084	8,490
準要保護児童就学援助事業（中学校）	11,105	337	0	2,600	925	7,243
生活保護費扶助事業	275,737	210,997	0	1,302	7,181	56,257
小計	2,102,458	855,387	0	10,816	139,943	1,096,312
国民健康保険特別会計繰出事業	203,312	130,304	0	0	8,265	64,743
介護保険特別会計繰出事業	255,091	10,794	0	0	27,654	216,643
後期高齢者医療広域連合事業	234,080	0	0	0	26,498	207,582
後期高齢者医療特別会計繰出事業	52,063	39,047	0	0	1,473	11,543
小計	744,546	180,145	0	0	63,890	500,511
重度心身障害者医療費助成事業	115,157	49,943	0	15,138	5,669	44,407
障害者自立支援医療費給付事業	31,521	27,426	0	0	463	3,632
ひとり親家庭医療費助成事業	18,973	9,283	0	407	1,051	8,232
子ども医療費助成金支給事業	128,256	20,833	0	27,284	9,072	71,067
養育医療費助成事業	742	533	0	209	0	0
予防接種事業	59,860	1,385	0	0	6,619	51,856
母子健診事業	21,422	1,202	0	0	2,289	17,931
不妊治療費助成事業	4,067	0	0	1,700	268	2,099
総合健診事業	34,986	428	0	200	3,889	30,469
人間ドック事業	44,787	0	0	0	5,070	39,717
保健推進事業	954	30	0	0	105	819
小計	460,725	111,063	0	44,938	34,495	270,229
合計	3,307,729	1,146,595	0	55,754	238,328	1,867,052

※令和元年度一般会計歳入歳出決算において、地方消費税交付金歳入総額604,849千円のうち社会保障財源化分

は、238,328千円となりました。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

※事務費や事務職員の人件費等については、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てないこととされており、

上記の表には含まれていません。